

砥 部 町 議 会
平成 2 1 年 第 1 回 臨 時 会
会 議 録

平成21年第1回臨時会 会議録

招集年月日	平成21年2月6日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成21年2月6日 午前9時30分 議長宣告	
応招議員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 13 番 中村茂 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
不応招議員	なし	
出席議員	出席議員は、応招議員の16名	
欠席議員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職、氏名	町 長 中村 剛志 副町長 柳田 穂 収入役 佐川 秀紀 教育長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 教育委員会事務局長 藤田 正純	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男	
傍聴者	1人	

平成21年第1回砥部町議会臨時会 議事日程

・臨時議長紹介

・開 会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長選挙

追加日程第5 発議第1号 砥部町議会会議規則の一部改正について

追加日程第6 発議第2号 砥部町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第7 発議第3号 砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加日程第8 常任委員会委員の選任について

追加日程第9 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第10 特別委員会の設置及び委員の選任について

- 追加日程第 1 1 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第 1 2 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 1 3 伊予市外二町共有物組合議会議員の選出について
- 追加日程第 1 4 伊予消防等事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 1 5 内山衛生事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 1 6 砥部町土地開発公社役員の選任について
- 追加日程第 1 7 同意第 1 号 砥部町監査委員の選任について
- 追加日程第 1 8 同意第 2 号 砥部町監査委員の選任について
- 追加日程第 1 9 同意第 3 号 砥部町教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 2 0 同意第 4 号 砥部町教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 2 1 同意第 5 号 砥部町副町長の選任について
- 追加日程第 2 2 砥部町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

・閉 会

平成21年第1回砥部町議会臨時会

平成21年2月6日（金）

午前9時30分開会

○**議会事務局長（正岡修平）** 本臨時議会は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員のうち中村茂議員が年長者でございますので、ご紹介します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○**臨時議長（中村茂）** 皆さんおはようございます。ただいま紹介されました中村でございます。着席して進行させていただきます。

ただ今の出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成21年第1回砥部町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

~~~~~

**日程第1 仮議席の指定**

○**臨時議長（中村茂）** 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。本日の議長選挙までの議事日程はお手元に配布のとおりでございます。町長より招集のあいさつがあります。中村町長。

○**町長（中村剛志）** 皆さんおはようございます。本日より町長に就任させていただいた中村剛志です。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、臨時会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。まず始めに、少数激戦の厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、見事当選されました議員の皆様へ、心からお喜びを申し上げます。また、私に対しましても2期目の町政の舵取り役として、温かいご指示、ご支援を頂きましたこと、心から感謝を申し上げます。この上は、議会と執行部が両輪となって、町民の皆様が心豊かに、安心して暮らせるまちづくりに一生懸命取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところであります。

さて、伊予路に春を告げる椿まつりも過ぎ、季節は春へと移り変わろうとしています。しかし、アメリカの金融危機から端を発した世界経済は極めて深刻で、我が国の金融も経済も麻生総理流に申しますと、未曾有の状態を招いており、依然として春の兆が見えません。こうした時代にあっては、私たち地方が、そして、国民一人ひとりが知恵と勇気を出して、社会・経済・産業の新しい仕組みづくりに取り組んでいかなければならないと思っています。そんな中、2兆円の定額給付金を柱とする2次補正予算が成立しました。賛否両論はあるようですが、町民の皆様には受け取られた給付金を預貯金しないで、ぜひ使っていただき、景気浮揚対策としての効果が上がるよう、ご協力をお願いしたいと思います。

そして、議員の皆様には、これからの町政運営に対しまして、一層のご支援・ご協力、そして、ご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、本日は複数の人事案件のご審議をお願いしておりますが、どうかご理解を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。さらに、本日は、議会の皆様の人事につきましてもご審議されることとなっております。新体制を整えていただきまして、町政運営の両輪として、町民の皆様の付託に応えられますよう念願し、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（中村茂） ここでしばらく休憩いたします。休憩時間を利用して全員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

午前 9時36分 休憩  
午後 1時23分 再開

○臨時議長（中村茂） 副町長は、午後から用務のため欠席しておりますのでご報告申し上げます。

~~~~~

日程第2 議長選挙

○臨時議長（中村茂） それでは再開いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

○臨時議長（中村茂） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

おはかりします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。この件につきましてご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○臨時議長（中村茂） 異議なしと認めます。よって臨時議長が指名することに決定いたしました。議長に西村良彰君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま臨時議長において指名しました西村良彰君を議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○臨時議長（中村茂） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました西村良彰君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました西村良彰君が議長におられます。会議規則案第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。新議長にごあいさつ

をお願いします。西村良彰君。

○議長（西村良彰） 一言、議長就任のごあいさつを申し上げます。

この度、議員改選後の議会構成にあたり、不肖私が、議員各位のご推挙をいただき、砥部町議会議長の要職に就任させていただくことになりました。まことに身に余る光栄でございます。私は、その器でないことは自分が一番よく承知いたしております。ここに皆様のご推挙を受けましたうへは、身を挺して、そのご厚情に対し報いるよう、覚悟を新たにしているところであります。議会運営につきましては、議会が町民の皆様の負託に応えることができるよう、中立、公正を旨とし、円滑な議会運営と活性化に最善をつくして参る所存であります。

さて、昨年の世界的な金融危機に端を発した景気の後退により、我が国の経済社会にも大きな影響が及んでおり、地方財政もますます厳しい状況になるものと思われまます。このような中、執行機関におかれましては、新砥部町発足後の第2次中村町政がスタートいたしますが、厳しい状況下においてこそ、行政機関と議会がそれぞれの権限を尊重し合い、創意と工夫のもと、協力して本町の発展と住民福祉の向上に努めていかなければならないと思ひます。

議員各位におかれましては、今後より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げますとともに、町理事者・職員の皆様方にもご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。議長就任のごあいさつといたします。

○臨時議長（中村茂） これで臨時議長の職務は、全部終了いたしました。ご協力のほど感謝申し上げます。大変ありがとうございました。それでは西村議長、議長席にお着きください。

〔西村議長着席〕

○議長（西村良彰） お手元に配布しました議席の指定から砥部町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてまでを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2とし、議題にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議席の指定から砥部町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてまでを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2を議題とすることに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第1 議席の指定

○議長（西村良彰） 追加日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則案第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定します。

~~~~~

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西村良彰） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則案第118条の規定により、佐々木隆雄君、森永茂男君を指名します。

~~~~~

### 追加日程第3 会期の決定

○議長（西村良彰） 追加日程第3、会期の決定を議題にします。

おはかりします。本臨時会の会期は、本日1日に決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日に決定しました。

~~~~~

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（西村良彰） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。副議長に宮内光久君を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました宮内光久君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よってただいま指名しました宮内光久君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました宮内光久君が議場におられます。会議規則案第33条第2項の規定により、当選の告知をします。新副議長にごあいさつをお願いします。

○副議長（宮内光久） 副議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、皆さまのご推挙をいただきまして、副議長に就任することになりました。誠に身に余る光栄であるとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。副議

長の要職を十分に果たすことができるかどうか、一抹の不安もございますが、議長のご指導とご助言をいただきながら、名誉ある席を汚さずに、その職責をまっとうするよう最大の努力をいたしたいと決意しているところでございます。各議員におかれましても、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~

**追加日程第5 発議第1号 砥部町議会会議規則の制定について  
(趣旨説明、質疑、討論、採決)**

○議長(西村良彰) 追加日程第5、発議第1号砥部町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。本案について趣旨説明を求めます。1番佐々木隆雄君。

○1番(佐々木隆雄) 発議第1号。砥部町議会会議規則の一部改正について。砥部町議会会議規則第14条の規定により、砥部町議会会議規則の一部を改正する規則を次のように提出する。平成21年2月6日提出、砥部町議会議長西村良彰様。提出者砥部町議会議員佐々木隆雄。賛成者砥部町議会議員森永茂男。同上松崎浩司。砥部町議会会議規則の一部を改正する規則。砥部町議会会議規則(平成17年砥部町議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

目次中「第15章職員の派遣(第119条)第16章補則(第120条)」を「第15章全員協議会(第119条)、第16章議員の派遣(第120条)第17章補則(第121条)」に改める。

本文中「第15章」を「第16章」に、「第16章」を「第17章」にそれぞれ1章ずつ繰り下げ、第119条第1項中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改め、同条を第120条とし、第120条を第121条とする。

第14章の次に、次の1章を加える。第15章全員協議会。(全員協議会)第119条法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場として、全員協議会を設ける。2 全員協議会は、議員の全員で構成し、議長が招集する。3 全員協議会の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

附則。この規則は、公布の日から施行する。

提案理由。地方自治法の一部を改正する法律(平成20年法律第69号)の公布に伴い、法第100条第12項に「議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる。」の規定が新たに設けられた。このことにより、議会活動としての全員協議会を会議規則に規定するため提案するものである。以上です。

○議長(西村良彰) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長(西村良彰) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

発議第1号の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（西村良彰） 起立多数と認めます。ご着席ください。よって発議第1号砥部町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

追加日程第6 発議第2号 砥部町議会委員会条例の一部改正について
(趣旨説明、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 追加日程第6、発議第2号砥部町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。本案について趣旨説明を求めます。4番、大平弘子君。

○4番（大平弘子） 発議第2号。砥部町議会委員会条例の一部改正について。砥部町議会会議規則第14条の規定により砥部町議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように提出する。平成21年2月6日提出。砥部町議会議長西村良彰様。提出者砥部町議会議員大平弘子。賛成者砥部町議会議員西岡利昌。同上山口元之。

砥部町議会委員会条例の一部を改正する条例。砥部町議会委員会条例（平成17年砥部町条例第155号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「6人」を「5人」に改め、同条第3号中「6人」を「5人」に改める。

第5条第2項中「7人」を「6人」に改める。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

提案理由。議員定数の変更に伴い、議会委員会条例を改正するため提案するものである。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

発議第2号の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（西村良彰） 起立多数と認めます。ご着席ください。よって発議第2号砥部町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

追加日程第7 発議第3号 砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部改正について

(趣旨説明、質疑、討論、採決)

○議長(西村良彰) 追加日程第7、発議第3号砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について趣旨説明を求めます。7番、政岡洋三郎君。

○7番(政岡洋三郎) 議席番号7番、政岡洋三郎。発議第3号。砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。砥部町議会会議規則第14条の規定により、砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように提出する。平成21年2月6日提出、砥部町議会議長西村良彰様。提出者砥部町議会議員政岡洋三郎。賛成者砥部町議会議員栗林政伸。砥部町議会議員土居英昭。

砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(平成17年砥部町条例第40号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「召集に応じ、若しくは委員会に出席するため旅行したとき」を「本会議、委員会及び全員協議会に出席したとき」に改める。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

提案理由。全員協議会の出席に際し、費用弁償を支給するため提案するものである。

○議長(西村良彰) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長(西村良彰) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長(西村良彰) 討論なしと認めます。

発議第3号の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[全員起立]

○議長(西村良彰) 起立多数と認めます。ご着席ください。よって発議第3号砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

ただいま可決しました議案の公布手続等のためここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催します。

午後 1時47分 休憩

午後 4時00分 再開



追加日程第8 常任委員会委員の選任について

○議長（西村良彰） 再開します。追加日程第8、常任委員会委員の選任を行います。
おはかりします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって常任委員会委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。
ここでしばらく休憩します。休憩時間中に、各常任委員会では委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

午後 4時02分 休憩
午後 4時07分 再開

○議長（西村良彰） 再開します。互選結果の報告をします。休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元にまいりましたので報告します。
総務文教常任委員会委員長に中島博志君、副委員長に山口元之君。
厚生常任委員会委員長に栗林政伸君、副委員長に井上洋一君。
産業建設常任委員会委員長に三谷喜好君、副委員長に政岡洋三郎君。
以上のとおり互選された旨の報告がありました。今後、ご協力のほどよろしく願います。



追加日程第9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（西村良彰） 追加日程第9、議会運営委員の選任を行います。
おはかりします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議会運営委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。
ここで、しばらく休憩します。休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

午後 4時09分 休憩

午後 4時10分 再開

○議長（西村良彰） 再開します。互選結果の報告をします。休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元にまいりましたので報告します。議会運営委員会委員長に井上洋一君、副委員長に平岡文男君。以上のとおり互選された旨の報告がありました。今後、ご協力のほどよろしくお願ひします。

~~~~~

#### 追加日程第10 特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（西村良彰） 追加日程第10、特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

おはかりします。下水道整備事業については、16人の委員で構成する下水道整備特別委員会を設置し、これに付託して審査し、議会広報の調査研究については、5人の委員で構成する議会広報調査特別委員会を設置し、これに付託して調査し、砥部中学校の改築事業については、16人の委員で構成する砥部中学校改築検討特別委員会を設置し、これに付託して検討することにしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって下水道整備事業については、16人の委員で構成する下水道整備特別委員会を設置し、これに付託して審査し、議会広報の調査研究については、5人の委員で構成する議会広報調査特別委員会を設置し、これに付託して調査し、砥部中学校の改築事業については、16人の委員で構成する砥部中学校改築検討特別委員会を設置し、これに付託して検討することに決定しました。

ただいま設置されました下水道整備特別委員会委員、議会広報調査特別委員会委員及び砥部中学校改築検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりお手元に配布の名簿のとおり指名したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。

よって、下水道整備特別委員会委員、議会広報調査特別委員会委員及び砥部中学校改築検討特別委員会委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。休憩時間を利用して、下水道整備特別委員会、議会広報調査特別委員会、砥部中学校改築検討特別委員会の順で、それぞれの委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

午後 4 時 1 3 分 休憩

午後 4 時 1 4 分 再開

○議長（西村良彰） 再開します。互選結果の報告をします。休憩中に下水道整備特別委員会、議会広報調査特別委員会及び砥部中学校改築検討特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

下水道整備特別委員会委員長に土居英昭君。副委員長に平岡文男君。

議会広報調査特別委員会委員長に宮内光久君。副委員長に栗林政伸君。

砥部中学校改築検討特別委員会委員長に平岡文男君、副委員長に中村茂君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。今後、ご協力のほどよろしくお願ひします。

~~~~~

追加日程第 1 1 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（西村良彰） 追加日程第 1 1、任期満了に伴う愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に中村剛志町長を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました中村剛志町長を愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました中村剛志町長が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。中村剛志町長が議場におられますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

~~~~~

#### 追加日程第 1 2 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙

○議長（西村良彰） 追加日程第 1 2、任期満了に伴う伊予市・伊予郡養護老人ホーム組

合議会議員の選挙について、選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員に栗林政伸君、井上洋一君を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました栗林政伸君、井上洋一君を伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました栗林政伸君、井上洋一君が伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員に当選されました。

ただいま、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員に当選されました栗林政伸君、井上洋一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

~~~~~

追加日程第13 伊予市外二町共有物組合議会議員の選出について

○議長（西村良彰） 追加日程第13、2人の組合議員辞任に伴う伊予市外二町共有物組合議会議員の選出について、補欠選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

伊予市外二町共有物組合議会議員に栗林政伸君、井上洋一君を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました栗林政伸君、井上洋一君を伊予市外二町共有物組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました栗林政伸君、井上洋一君が伊予市外二町共有物組合議会議員に当選されました。ただいま、伊予市外二町共有物組合議会議員に当選されました栗林政伸君、井上洋一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

~~~~~

#### 追加日程第14 伊予消防等事務組合議会議員の選挙について

○議長（西村良彰） 追加日程第14、任期満了に伴う伊予消防等事務組合議会議員の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。伊予消防等事務組合議会議員に井上洋一君、三谷喜好君を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました井上洋一君、三谷喜好君を伊予消防等事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました井上洋一君、三谷喜好君が伊予消防等事務組合議会議員に当選されました。ただいま、伊予消防等事務組合議会議員に当選されました井上洋一君、三谷喜好君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

~~~~~

追加日程第15 内山衛生事務組合議会議員の選挙について

○議長（西村良彰） 追加日程第15、任期満了に伴う内山衛生事務組合議会議員の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。内山衛生事務組合議会議員に三谷喜好君を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました三谷喜好君を内山衛生事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました三谷喜好君が内山衛生事務組合議会議員に当選されました。ただいま、内山衛生事務組合議会議員に当選されました三谷喜好君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

~~~~~

#### 追加日程第16 砥部町土地開発公社役員の選任

○議長（西村良彰） 追加日程第16、役員辞任に伴う砥部町土地開発公社役員の選任について報告します。砥部町土地開発公社の理事に栗林政伸君、土居英昭君、中島博志君、三谷喜好君、監事に政岡洋三郎君が選任されましたので報告します。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して全員協議会を開催します。

午後 4時24分 休憩

午後 4時55分 再開

○議長（西村良彰） 再開します。本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長します。

~~~~~

追加日程第17 同意第1号 砥部町監査委員の選任について

（提出者の説明、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 同意第1号砥部町監査委員の選任についてを議題とします。提出者の説明を求めます。中村町長。

○町長（中村剛志） 同意第1号砥部町監査委員の選任について。次の者を砥部町監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成21年2月6日提出。砥部町長中村剛志。

住所、愛媛県伊予郡砥部町岩谷口556番地。氏名、影浦浩二。生年月日、昭和43年8月22日。提案理由。大西容介監査委員は、平成21年2月15日に任期が満了するので、その後任を選任するため、提案するものである。よろしくお願いします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

【「討論なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

同意第1号の採決を行います。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって同意第1号砥部町監査委員の選任については同意することに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第18 同意第2号 砥部町監査委員の選任について (提出者の説明、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 追加日程第18、同意第2号砥部町監査委員の選任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により中村茂君の除斥を求めます。

【中村茂君退場】

○議長（西村良彰） 提出者の説明を求めます。中村町長。

○町長（中村剛志） 同意第2号砥部町監査委員の選任について。次の者を砥部町監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成21年2月6日提出。砥部町長中村剛志。

住所、愛媛県伊予郡砥部町川井1112番地。氏名、中村茂。生年月日、昭和11年4月12日。提案理由。山本典男監査委員は、平成21年2月5日に任期が満了したので、その後任を選任するため、提案するものである。よろしくお願いします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

【「討論なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

同意第2号の採決を行います。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって同意第2号砥部町監査委員の選任については同意することに決定いたしました。中村茂君の除斥を解除します。

〔中村茂君入場〕

~~~~~

追加日程第19 同意第3号 砥部町教育委員会委員の任命について
(提出者の説明、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 追加日程第19、同意第3号砥部町教育委員会委員の任命についてを議題とします。提出者の説明を求めます。中村町長。

○町長（中村剛志） 同意第3号砥部町教育委員会委員の任命について。次の者を砥部町教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成21年2月6日提出。砥部町長中村剛志。

住所、愛媛県伊予郡砥部町麻生254番地。氏名、佐野弘明。生年月日、昭和22年3月28日。提案理由。佐野弘明教育委員は、平成21年2月16日に任期が満了するので、その後任者を任命するため、提案するものである。よろしくお願いします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

同意第3号の採決を行います。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって同意第3号砥部町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

~~~~~

追加日程第20 同意第4号 砥部町教育委員会委員の任命について  
(提出者の説明、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 追加日程第20、同意第4号砥部町教育委員会委員の任命についてを議題とします。提出者の説明を求めます。中村町長。

○町長（中村剛志） 同意第4号砥部町教育委員会委員の任命について。次の者を砥部町教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4

条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成21年2月6日提出。砥部町長中村剛志。

住所、愛媛県伊予郡砥部町総津824番地1。氏名、久保野伸一。生年月日、昭和37年12月15日。提案理由。中田直子教育委員は、平成21年2月16日に任期が満了するので、その後任者を任命するため、提案するものである。よろしくお願いします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

【「討論なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

同意第4号の採決を行います。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって同意第4号砥部町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

~~~~~

追加日程第21 同意第5号 砥部町副町長の選任について

（提出者の説明、質疑、討論、採決）

○議長（西村良彰） 追加日程第21、同意第5号砥部町副町長の選任についてを議題とします。提出者の説明を求めます。中村町長。

○町長（中村剛志） 同意第5号砥部町副町長の選任について。次の者を砥部町副町長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。平成21年2月6日提出。砥部町長中村剛志。

住所、愛媛県伊予郡砥部町万年610番地。氏名、佐川秀紀。生年月日、昭和25年4月1日。提案理由。柳田稷副町長は、平成21年2月16日に任期が満了するので、その後任者を選任するため、提案するものである。よろしくお願いします。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

【「討論なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

同意第5号の採決を行います。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって同意第5号砥部町副町長の選任については、同意することに決定しました。

~~~~~

## 追加日程第22 砥部町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（西村良彰） 追加日程第22、砥部町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、門田厚君、大野文一君、松下豊彦君、西岡英和君。以上の方を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました門田厚君、大野文一君、松下豊彦君、西岡英和君。以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

選挙管理委員会委員補充員には、矢野省喜君、嶋田忠利君、向井一男君、大城戸徳雄君。以上の方を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、矢野省喜君、嶋田忠利君、向井一男君、大城戸徳雄君。以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

○議長（西村良彰） おはかりします。各委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、次期定例会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会に、それぞれ付託し、閉会中

の継続調査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

町長のごあいさつをお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり一言お礼を申し上げます。

議員の皆様には、上程いたしました議案について、慎重に審議を頂き、ご同意賜りましたことに心より感謝を申し上げます。

また、ただ今新しい正副議長さんが誕生いたしました。誠におめでとうございます。ご就任を心からお慶び申し上げますと共に、お2人の手腕に大いなる期待と今後一層のご活躍をご祈念申し上げます。また、常任委員会、特別委員会等の正副委員長も決定されまして、いよいよ新しい体制の下、砥部町5年目の町政運営がスタートすることになりました。道半ばの事業、あるいは、これから取り組まなければならない事業など課題が山積しております。どうか、新体制となりました議会と執行部が両輪となって円滑な町政運営を行ない、潤いと活力あるまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、誇りと生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進するため、議員の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長（西村良彰） 以上をもって、平成21年第1回砥部町議会臨時会を閉会します。

午後 5時10分 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長 西村 良彰

議員 佐々木隆雄

議員 森永 茂男

# 資 料

発議第1号

砥部町議会会議規則の一部改正について

砥部町議会会議規則第14条の規定により、砥部町議会会議規則の一部を改正する規則を次のように提出する。

平成21年2月6日提出

砥部町議会議長 西村 良彰 様

提出者 砥部町議会議員 佐々木 ・雄

賛成者 砥部町議会議員 森永 茂男

同 上 松崎 浩司

砥部町議会会議規則の一部を改正する規則

砥部町議会会議規則(平成17年砥部町議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

「第15章 職員の派遣(第119条)

目次中 を

第16章 補則(第120条) 」

「第15章 全員協議会(第119条)

第16章 議員の派遣(第120条) に改める。

第17章 補則(第121条) 」

本文中「第15章」を「第16章」に、「第16章」を「第17章」にそれぞれ1章ずつ繰り下げ、第119条第1項中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改め、同条を第120条とし、第120条を第121条とする。

第14章の次に次の1章を加える。

第15章 全員協議会

(全員協議会)

第119条 法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場として、全員協議会を設ける。

- 2 全員協議会は、議員の全員で構成し、議長が招集する。
- 3 全員協議会の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律（平成20年法律第69号）の公布に伴い、法第100条第12項に「議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる。」の規定が新たに設けられた。このことにより、議会活動としての全員協議会を会議規則に規定するため提案するものである。

発議第2号

砥部町議会委員会条例の一部改正について

砥部町議会会議規則第14条の規定により砥部町議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように提出する。

平成21年2月6日提出

砥部町議会議長 西村 良彰 様

提出者 砥部町議会議員 大平 弘子

賛成者 砥部町議会議員 ・岡 利昌

同 上 山口 元之

砥部町議会委員会条例の一部を改正する条例

砥部町議会委員会条例（平成17年砥部町条例第155号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「6人」を「5人」に改め、同条第3号中「6人」を「5人」に改める。

第5条第2項中「7人」を「6人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

議員定数の変更に伴い、議会委員会条例を改正するため提案するものである。

発議第3号

砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

砥部町議会会議規則第14条の規定により、砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように提出する。

平成21年2月6日提出

砥部町議会議長 西村 良彰 様

提出者 砥部町議会議員 政岡 洋三郎

賛成者 砥部町議会議員 栗林 政伸

同 上 土居 英昭

砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の  
一部を改正する条例

砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17年砥部町条例第40号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「召集に応じ、若しくは委員会に出席するため旅行したとき」を「本会議、委員会及び全員協議会に出席したとき」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

全員協議会の出席に際し、費用弁償を支給するため提案するものである。